

# 第2回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成29年6月30日（金）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第1常任委員会会議室



## 1. 開 会

○石井委員長 それでは、第2回札幌市行政評価委員会を始めさせていただきます。

## 2. 議 事

○石井委員長 議事に入らせていただきたいと思います。

過去の行政評価委員会指摘事項への対応状況についてでございます。

事務局から、資料1-1から資料1-4についてご説明をお願いしたいと思います。

○推進担当係長 それでは、資料1-1から資料1-4をごらんください。

フォローアップに関する資料が4種類ございます。

まず、資料1-1が各年度における指摘の総数と進捗状況の総括表でございます。

以下、資料1-2から資料1-4は、各年度の指摘及び対応を掲載しております。

まず、資料1-1についてご説明いたします。

対応状況については、下に示す凡例により、進捗状況をA、B、C、Dに分類し、集計を行っております。

区分についてご説明しますと、Aは、既に指摘の趣旨を踏まえて取り組みを開始しているものです。Bは、指摘の趣旨を踏まえて、順次、取り組みを進めていくものです。Cは、対応について検討中であるもの、そして、Dは、検討が進んでいないものという区分です。

今回、各年度の対応状況については、現段階では、いずれもAまたはBの進捗状況と判断しているものでございます。

それでは、各年度Bに該当するものを中心にご紹介いたします。

まず、資料1-2をごらんください。

平成27年度の子ども未来局関連です。

1ページをおめくりいただきまして、ナンバー8でございます。

指摘事項は、保育料の収納率向上のため、債権業務の一元化ないしは外部委託等さまざまな手法を調査し、可能なものから早期に実施することというものでございました。

その隣の対応状況ですが、収納率向上のための手法として、まず、外部委託について調査を実施したところ、法律的に外部委託が可能なのは電話による納付催告のみであることを確認しました。他の政令市でも、外部委託をしているのは、この業務のみであり、札幌市でも既に外部委託をしているとのことでした。

その上で、現在は、滞納処分を強化するために、滞納者の財産調査、給与調査の回数を増やしているところをございまして、今後も収納率向上のためのさまざまな手法に取り組んでいきますということでございます。

続きまして、ナンバー10は、A区分でございますが、ご紹介させていただきます。

子育て支援に関するサービスについて、パンフレットが大量にあって、どこに何が書いてあるのかわからない、これを一覧に示すこと、そして、子育て世代はインターネットというものが身近にありますので、その点についても工夫することというご指摘でございま

した。

この指摘を受けまして、所管する子ども未来局では、ことし4月に妊娠から就学前のあらゆる子育て情報を集約したさっぽろ子育て情報サイトとさっぽろ子育てアプリを公開しました。トップ画面から、目的別、年齢別にサービスを探せるよう工夫しており、さらにアプリのプッシュ通知という機能を使って、予防接種の案内や保育所入所の受け付け開始の案内など、子どもの年齢に応じて自動的に行政情報が発信される仕組みになっております。

続きまして、ナンバー13をごらんください。

ここからは、経済観光局関連です。

中小企業向けの融資制度についてございます。現在、札幌市では制度融資という仕組みにより融資が行われていますが、指摘は、次に新しい貸付金制度を考える際は、現状の制度、つまり制度融資にとらわれることなく、資金需要や効率性を勘案した上で新しい仕組みを検討することというものでございました。

所管する経済観光局では、現在、新制度の検討はしておりませんが、今後、新制度を考える際には、新しい仕組みの導入を含めた検討をしていきたいという回答になっております。これは次に新しい支援制度を考える際はという前提条件が整っておりませんので、事務局案としてはBとさせていただきます。

続きまして、ナンバー17は、制度の広報についてです。助成対象がより具体的にわかるよう、助成金制度のパンフレットの改訂時に記載内容を見直すことというものでございます。

この指摘に対しましては、助成対象など制度の概要がより具体的にわかりやすくなるよう、パンフレットやホームページの記載内容について随時見直します。また、パンフレットやホームページなどの周知に加え、説明会を開催するなど助成対象が具体的にわかるように努めております。このほか、ものづくり支援事業成果事例集を発行し、補助事業の内容や具体的な活用例を紹介しているというものでございます。

続きまして、資料1-3をごらんください。

平成26年度のナンバー2は危機管理対策室関連です。

連合町内会の訓練が単位町内会に波及しているか確認し、その効果を検証すること。また、検証結果を踏まえて効果的に事業を進めることという指摘です。

対応ですが、危機管理対策室では、町内会の防災活動についてヒアリングを実施し、連合町内会、単位町内会それぞれが規模や実情に応じた取り組みを行っており、相互に補完し合いながら連携しているという関係性を確認したところでございます。

これを踏まえた今年度の新しい取り組みが、地区防災計画の作成に取り組むというものでございます。この地区防災計画と言いますのは、ある一定の地域の住民が自発的に防災活動に関する計画を策定し、これを市町村の防災計画の下に位置づけるものです。災害対策基本法では、地区防災計画というものを定めることができるという規定を設けておりま

すが、札幌市では今年度から地区防災計画の策定に着手したところでございます。

対応状況の三つ目の段落ですが、平成29年度は、連合町内会をモデル地区として、災害時の役割分担や平常時の訓練計画などを定めた地区防災計画を作成し、次年度以降、連合町内会の地区防災計画をもとに、単位町内会において自主防災活動を行うことにより、連合町内会の取り組みを単位町内会へ波及させる効果を生み出し、地域防災力の充実・拡大を図っていくとしております。

続きまして、その下のナンバー3は、観光MICE関連でございます。

指摘の冒頭に、各イベントとありますのは、平成26年度の指摘当時は、ミュンヘン・クリスマス市やサッポロシティジャズなど、他の事業も対象になっていましたが、現在残っているのが雪まつりだけということでございます。

指摘としては、イベントの質的な向上を図ることと新たな指標の設定を行うことという二つがあります。対応ですが、質的な向上については、プロジェクションマッピングやつどいむ会場での雪体験アトラクションの新設を実施しております。そして、新たな指標という点では、市民ボランティアの参加人数を指標に設定し、ボランティアの満足度調査を実施することとしております。

最後に、資料1-4、平成25年度の指摘で残っているのが、パークアンドライド駐車場事業です。都心部への自家用車の流入抑制や公共交通の利用促進といった当該事業の目的を踏まえて、パークアンドライド駐車場利用者の利便性向上の取り組みを進め、活用促進を図ることというご指摘でございました。

所管する都市交通課では、これまでも本市及び事業主体である駐車場運営事業者のホームページ等による広報を実施してきましたが、さらに平成29年度からは、運営事業者の一つである交通局において、地下鉄大通駅に設置しているデジタルサイネージ広告に掲載することで、より一層の周知を図る予定となっており、引き続き、運営事業者とともに、利用啓発を図っていくこととしております。

これに加えて、今後は、既存のパークアンドライド駐車場のほかに、地下鉄駅周辺に多く設置されている民間駐車場の活用についても、検討を進めているところでございます。

以上、所管部局の対応状況についてご報告させていただきました。

これらの取り組みについては、現段階でAまたはBの進捗状況と判断しているものでございます。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 どうもありがとうございます。

3年度にわたる過去の指摘事項への対応状況についてご説明いただきました。平成26年度、27年度は、C、Dのものが引き継がれてきて、ようやく今回はA、Bに位置づけるところまでご回答をいただいているということかと思えます。前年度のものについても、今のところA、Bというご提示になっております。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○石川委員 2点ほどあります。

まず、平成25年度のパークアンドライド駐車所事業は、既にモニタリングも含めて経過しているときに、投げかけとしては目的を達成するためにパークアンドライド事業をどう位置づけるべきかを指摘していると思うのです。端的に言えば、都心部への自家用車の流入抑制とか公共交通の利用促進といった効果が本当にあるのか、この事業を通してこういう効果が期待できるのか、もっと検証してほしいと言っているはずですが、どうもパークアンドライド事業をどう進めていくかの対応に終わっているのではないかという印象を受けています。本当に効果があるかどうかははっきりわからない面もあったのではないかと思うので、この対応はパークアンドライドがだんだん立派になってくればBがAになっていく気がするのですけれども、そういうことを求めていたわけではないという感想を持っています。

もう一点は、例えば、平成27年度指摘事項のナンバー14の女性起業家育成事業費の対応状況に対してです。僕もまだ判断がつかないところもあるのですけれども、「ニーズが高い状況を確認した」と書いていまして、上ではいろいろなヒアリングをしてニーズを確認しているとあります。この事業が女性起業家が増える要になっているのだとしたら、改めて確認したらニーズが高いので、セミナー・講座をやるのだという流れならわかるのです。こういうことをやったらいいねということはいくつかあるかもしれませんが、ニーズが高いからといって、それをやって本当に女性起業家が増えるかというところは必ずしも連動しないと思っています。例えば、前段で女性起業家からいろいろなヒアリングをやった結果、こういう研修が少ないから自分たちは起業に戸惑ったけれども、差し伸べるところがあればスムーズに行くという意味なのか、この対応だけ状況だけでは僕は読み取れなかったのです。ですから、必要性が高いのでニーズということであればどんどん進めていくべきだと思いますが、やったほうがいいのかぐらいの話だと、目的である起業家を増やすとか人材が増えていくことに直接つながるのか、いいとか悪いではなくて判断がつかないのです。

以上の2点です。

○改革推進室長 ニーズが高い状況は把握できたのですが、その分析がもう一步ではないかということでしょうか。

○石川委員 そうですね。

ニーズが高いということイコール、そこをやると壁になっているところがどんと進むというニーズを発見したのならいいと思うけれども、例えば、こういうことをやったほうがいいでしょうかというアンケートをして、やったほうがいいですねと返ってきた、これをもってニーズが高いというのであれば、本当にそれをやってこういう施策が実現できるのか。僕が言っているのはこれだけに限らないですが、聞いたところいいと思ったから続けますという対応で大丈夫かなと思うのです。

○改革推進室長 額面どおりにこの指摘を踏まえた答えとして、まず、ナンバー14で、把握しなさい、把握しました、分析しなさい、ニーズが高いと分析したということで、Aなのだと思うのです。

ただ、石川委員がおっしゃったように、分析といっても本当に深掘りをした分析ではないのだとしたら、ここが完璧なAなのかということだと思いますし、もしその分析が甘いのであれば、原局では自信を持って見直しをしているという答えなのでしょうけれども、連動しているナンバー15の施策の見直しも微妙なところだねということになります。我々も、それを原局とのやりとりでどこまでつかんでいるかということですね。

○推進課長 我々もアンケートの調査内容は把握していないものですから、中身がわからないのですが、どういった支援なり人材育成が必要なのかについては、経済産業省のネットワークを生かした中で分析を進めていったというお話は聞いています。その深掘りの部分ですね。

○石川委員 この辺は吉田委員が経験がおありだと思いますが、目的は女性の起業家を増やすことよりも札幌の経済を支える企業の基盤強化で、その一環として女性起業家を増やすことがあるかもしれないねという話で、そういう指摘をしているのです。女性企業家のニーズの話になると、これが本当にサイドの施策までつながっているかがわかりませんでした。

吉田委員、どうでしょうか。

○吉田委員 おっしゃることはよくわかります。

厳しいことを言うかもしれませんが、そもそも前提が非常に画一的です。ものづくり人材といったら製造業にアンケートとありますが、もう10年前の話、30年前の話のように考えてしまいます。ものづくり人材を欲しているのは製造業の現場だけではなくて、今、全ての現場において、例えば、弊社のようなプロモーションの現場において、CGクリエイターはものづくり人材です。あらゆる業種において、今、ものづくりというものがどのように求められているのかを調査することから始めない限り、本当のものづくり人材の育成には結びつかないと思います。これは、ここだけの話ではないのかもしれませんが、ものづくり人材と言えば製造業というような非常に安直な感じの前提をそもそも考え直していかなければならないと思います。

今の石川委員の話の女性起業家もそうですが、女性起業家のニーズを探るなら女性起業家にアンケートをとってどうのこうのというのではなくて、一番最初に私たちが指摘したのは、女性起業家の育成というのだったら、子育てとも連携しなければならない、いろいろなことを考えていかなければできませんよねという前提の中でいろいろ指摘していったのです。最終的な指摘事項への対応といったときには、パーツごとに一つずつ取り上げられ、非常に簡単な対応によってA、Bということになっていくこと全体に何となく疑問を感じます。でも、それは、今、一つ一つどうこうと言うことではないと思うので、札幌市として今後もう少し広い視点で捉えていかなければならないのではないかと石川委員もお

っしゃっているのではないかと私も理解しました。

それから、同じ指摘ですが、パークアンドライドに関して、私も非常に疑問に思ったのですけれども、そもそもパークアンドライドというものが本当に効果的なのでしょうかというところを指摘したはずだったような気がするのです。それをおいておいても、地下鉄に乗らない人たちにプロモーションするのに、なぜ地下鉄大通駅のデジタルサイネージ広告が評価につながるのかが疑問です。乗り入れないでほしいのだとしたら、今、乗り入れている人たちに対して、せめてパークアンドライドを利用しましょうというプロモーションをすべきではないですか。そうだとするならば、そういう人たちに訴えるのは地下鉄広告ですかねというシンプルな疑問ですが、そういうところもあるので、これが果たして評価につながるのだろうかと思います。

全体として、何となく評価につながりやすい前提になっているのではないかと思います。

○改革推進室長 経済観光局自身がものづくりイコール製造業という意識はないと思いますが、ここに出てくるとアンケートの対象を幅広に行っていないので、こんな答えになってくるのだと思います。おっしゃるように、昔ながらの製造業だけではなく、デザインも含めた大きい意味でのものづくりということは、経済観光局は重々わかっていると思いますが、ここのお答えに限界があったのは私たちもご指摘のとおりだと思います。

○吉田委員 おっしゃるとおり、いろいろなことをやっていらっしゃるのはわかっているのですが、なぜここに製造業者へのアンケートが出てくるか、違和感があります。あってもいいのですけれども、もう一歩前があるのではないかと思います。

○改革推進室長 これはこれで一つの材料だと思います。

○推進課長 パークアンドライドについては、委員の皆様がおっしゃるとおり、もともとパークアンドライドの目的については、車の都心部への流入抑制を目標にやっているものではありませんけれども、そのパークアンドライド一つだけではそういった効果が大きく見えないところがあるのは事実です。所管部局としても、都心部や流入抑制の一つの手だてということで、パークアンドライドについては、今後も継続してやっていきたいというスタンスで構えているところではあります。

パークアンドライド以外についても、流入抑制にこういった手だてができるのかについて、現在の市の総合交通計画は平成24年度に定めたものでありますけれども、その検証も行いながら今後、新たな計画策定に生かしていきたいという話も出ているところであります。

○石井委員長 現実の指摘事項への対応が作文に対して作文するという、具体的にはどうしてもそうになってしまう側面に関して、我々サイドとしては毎度思うところのお話が出たのだと思います。

一個一個対応しようかというところこういうふうになってしまう側面は否定できないのですけれども、物によっては指摘事項自体の意図をもう少し的確に踏まえていただく必要があ

と思います。いずれにしても、個別施策の問題は、さっきのパークアンドライドなどは一番典型ですけれども、都心への流入を抑制するとしてパークアンドライドが一体どの程度効果があるのかということが政策が生き残るべきかどうかの基軸で、ないよりはあったほうがましだということではないはずなのです。そもそもそういう問題意識で指摘があったのだと思うので、きちんと検証をおやりになるということであれば検証していただいて、むしろ必要な対策をもっとやるという中でこれも生きるということだったら、場合によっては当然必要なことになると思うのです。私も前のときに申し上げましたが、これを行っているからいいのだという問題ではない、普通に考えたらパークアンドライドだけでこの大きなテーマを実現できないし、ほかに有効な施策が束としてあるわけでもないようですから、一つの例として申し上げますけれども、きちんと実務的に見直しをしていただきたいと思います。

この委員会でコメントを残しておいて、原課にお伝えしていただくしかないと思います。  
○改革推進室長 今、委員長からご配慮の表現で言っていたと思います。私も評価の事務局として2年目ですが、前は受ける立場でございました。

どうしても最終的にはA、B、C、Dという指標だけ見てしまいがちですが、Bの中にも極めてCに近いB、それから、頑張っているけれども、まだCからBには昇格しないなというようにCとBの中にも温度差があって、このパークアンドライドは私たち自身も悩んでいたところですが、ここにBダッシュなどはなく、BはBにしかならないのですが、もしこの事務局案でよろしいということであれば、発言録に残すのは当然ですし、私たちからも委員の皆様が思っている行政評価というものはこういうことだよと原局に対して、重々伝えていきたいと思います。

それから、第1回に石井委員長がおっしゃった十数年やってきた行政評価制度そのものの限界的なところと、ことしすぐではないにしても少し考えていきたいところにも入ってくる話かと思っていますので、我々はそういうふうにくるべく受けとめたいと思います。

○石井委員長 多分、だから何年も残っていたという部分がございますので、そろそろ片づけていただきたいのですけれども、なぜ長く残っていたかが今申し上げたようなところだと思います。これ自体はBという評価で構わないと思いますけれども、我々がやっている評価の限界でもありますが、原課としての対応については引き続き努力していただくことはぜひお伝えいただくことをお願いしたいと思います。

○改革推進室長 責任をもって事務局から原局に申し伝えます。

○石川委員 1点補足です。

委員の立場を離れて一市民という立場からいけば、僕は車もたくさん乗りますので、例えば、駐車料金をゼロ円にしたらパークアンドライドを利用する人は劇的に増えると思いますが、自家用車流入抑制の本気度が全然感じられないのです。僕は、車も乗るし、地下鉄も乗るのだけれども、パークアンドライドも大昔に1回だけ利用したことがあります、一市民としては存在を忘れていたのです。車は絶対に入ってくるなという本気度があれば、

いろいろなことになってくると思うのだけれども、乗り入れている立場としては、パークアンドライド自体を余り便利なものとは感じません。料金的なものを含めて魅力的とは全然感じないのです。

この事業をどうするかということだけれども、本当に交通体系からこれをどう展開していくというところまで、一市民としては、どうもパークアンドライド事業ありきに話が進んでいるような気がしてしょうがないのです。

○石井委員長 中心部の交通として、今より車がないほうがいいというのは一般論としてはみんなわかっているけれども、あることの弊害が逆に物すごく深刻な形であらわれていないので、本気ではないというのはまさにそういうことだと思います。でも、都心の問題に着目して言えば、車に対する政策的なポリシーというのは、ある種、都会の顔をどうつくるかという話で、やはり市電が残っていて、地下鉄もあって、大通公園があって、人が自由に行き交うような空間をどちらかという主導している一方で、車はばんばん通っているというアンバランスなところがあるのだと思います。だから、みんなひっかかる部分があって、申しわけないけれども、そこに対して基本的な政策方針がないのだと思います。それが個別に深刻にあらわれていて、1個の施策だけれども、見ていてすごくおさまりが悪い感じが常に残っているというのは、多分、そういう問題ではないかと思います。

山田部長がお話しになりましたが、施策がどうかという1個引き上げた議論が絶対必要な事案だと思います。

○吉田委員 以前、都市の回遊という議論をしたときも同じことになりました。やはり、まちがどうありたいのか、札幌市の都心がどうありたいのかがない中で、ばらばらで検討するののかという話になった記憶があるのです。そこにいつも行きついてしまいます。

○石井委員長 議論していくと常に横断的な基本方針というのが余り明確ではないのです。もちろん全てびっちりつくれるものでもないですが、交通面は非常に利用度が高いので、もう少し体系的な基本的な考え方は必要だと思います。

○改革推進室長 行政評価制度そのもののあり方も、これからまだまだ見直しが必要でしょうし、今回、仮にパークアンドライド駐車場がBに昇格して一旦は消えてよしというのではなくて、これに抽出されなくても委員の皆様からあれはどうなっているのだろう、この後どういうふうになっていくのだろうということであれば、去年の出資団体改革のときもそうでしたが、これで終わりではなくて常に聞いていただく、フォローしていただくことはあると思います。一旦、表の中でこういう整理はしましたということです。

○石井委員長 評価した立場から言うと、我々にとっても進捗状況CやDがいっぱい残っているのは余り好ましくありません。片づけていただく努力をしていただくこと自体は非常に重要なことですし、そのこと自体には大変敬意を表します。我々は、物によっては、施策レベルに少し大きい視点で対応していただかなければいけない問題認識があるので、そこは改めて踏まえていただくことを再確認、周知していただければいいのかなと思います。

それで、これは原案どおりということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 これは、こんなことで進めていただくようにしたいと思います。

2番目の議事ですけれども、評価対象事業の選定についてでございます。

これも、最初に事務局から資料2-1、資料2-2についてご説明をいただきました上で見直させていただこうと思います。

よろしく申し上げます。

○推進担当係長 それでは、まず、資料2-1をご参照ください。

前回、第1回目の委員会におきましてお選びいただきました施策1-2の地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくりにぶら下がっている58事業、それから、施策9-10の都市基盤の維持・保全と防災力の強化にぶら下がっている34事業をお示ししています。

ここで、第1回委員会での説明を一部修正させていただきます。

前回、札幌市が行っている全ての事業が前回お示しした37の施策にぶら下がっていると説明させていただきました。しかし、正しくは、全ての事業ではなく、中期計画と呼んでおりますが、札幌市の中期計画で掲げている施策の実現に資する事業のみをピックアップしております。

例を申し上げますと、ナンバー10、ナンバー11の事業をごらんください。

国民健康保険に関する事業です。国民健康保険の関連で、中期計画に載っているのは、この二つの事業のみですが、実際には、このほかにも、例えば、高額療養費や出産育児一時金の支出などさまざまな給付を行う事業を実施しております。ただ、中期計画の施策に資する事業として挙がっているのは、この2事業であるということでございます。

続いて、表の見方についてご説明いたします。

右端の枠でございますが、平成28年度の予算額及び決算見込み額を記載しております。また、その下に、主要な支出を上位2項目まで記載しています。

また、事業によっては、平成28年度で終了しているもの、平成29年度から開始するものなどもございます。そういった事業については、説明のところで、下線を引いて記載しておりますので、ご確認ください。

続きまして、資料2-2をごらんください。

こちらは二つの施策にある事業を部局ごとに分けたものでございます。

最後になりますが、今回の二つの施策は、過去3年間の対象施策とは重ならないように選んでいただきました。しかし、札幌市の中期計画が平成27年度に変わっておりますので、個別の事業単位で見ますと重なるものがあるかもしれません。事業名で明らかにわかるものは最初から外すようにしておりますが、内容を確認したときに過去の対象事業に近いものがあつた場合、後日、調整をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○石井委員長 ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。

それでは、前回、今年度の評価対象事業ということで、あらあらですが、大きな項目で洗い出しをさせていただきました。きょうは、できましたら具体的に評価項目にする事業を部局の担当部長の余り増え過ぎないように留意しながら議論して絞り込みをしたいと思っています。

次の議事になっていますけれども、市民参加ワークショップにつきましても、選んだテーマから選ぶようなイメージになろうかと思っておりますので、そのあたりも含んでいただいて選定の議論ができればいいかと思っています。

どなたかご意見はございませんか。

○改革推進室長 このくくりになると、去年に比べて事業が物すごく多いのです。

○石井委員長 そうですね。前回あっさり選んだのですけれども、いっぱいあるので、きょうはあっさりではないのかもしれませんが。

○吉田委員 選ぶのにストーリーが必要ですよ。例えば、これから高齢者が増えていく中で、本当に誰もが地域で安心、自立して過ごせるためにどうしたらいいか、その中心となるような施策を選ぶとか、そういうテーマがなくて個別に一個一個見ていくとつらいかなと実は思っていました。そういうテーマがあるのだったら、それこそ地域の連携はどうなっているのか、担い手はどうかというポイントで選んで、ストーリーでつなげて評価した際に、結局、札幌市は今こういうレベルにあるよねというのがわかると選びやすいと個人的には思いました。

○石井委員長 例えば、前段の社会保障関連の施策だと、在宅みたいなものが新しいキーワードなのだと思うのです。だから、それにかかわるものを一くくりでやってみるかという話はあると思います。多分、今、目指す方向性ということで割と打ち出されているのは在宅の話ですね。

○吉田委員 地域で暮らし続けるという意味でも在宅はそうですね。

○石井委員長 だから、在宅で横断的に見ていこうとすると、それは一つの固まりになるし、ある種のトレンド的な課題になるかと思えます。

○吉田委員 例えば、今は病気にならないために一生自宅で暮らすための予防医療です。

○石井委員長 施策名で言うと、前段では健康寿命が入っているわけです。これも、はやりのキーワードであります。

○吉田委員 そういう観点から行くと、若いうちから何をしているかみたいですね。

○石井委員長 健康寿命と健康づくり、元気づくりみたいなくくりも旬なテーマであります。

○吉田委員 今、目指すところですよ。

○石井委員長 旬で追いかけるのがいいかどうかは全く別ですが、くくりとしては、多分、その二つはどちらも新しい旬なキーワードだと思います。

○吉田委員 結局、札幌が私たちにとって暮らしやすく、元気で暮らしていけるまちになればいいわけです。

○改革推進室長 どうしても、私たちは機構で見えてしまうのですけれども、そうすると資料2-2の保健福祉局の総務課、高齢福祉課、介護保険課なんかで、在宅や地域での支え合いということが出てきます。

○吉田委員 人材確保は入れたほうがいいかなと思います。たまたま、福祉関係の仕事のプロモーションを請け負っているのですが、何が一番かという、ヘルパー不足、人材不足、そこが肝ですから、それは入るべきかと思います。それも、担い手、支える人ですね。

○石井委員長 答えがないことはわかっているから、人の話は、本当は余りやりたくないのです。

○吉田委員 でも、そうはいつでも切実な問題です。

○石井委員長 逃げたらだめですね。

○吉田委員 一番重要ですね。

○蟹江副委員長 全部で幾つぐらい選ぶのでしょうか。

○推進担当係長 平成27年度レベルでいくと30事業です。

○石井委員長 去年は20事業ぐらいでしたね。

○改革推進室長 去年は出資団体もやっていただいたのです。

○石井委員長 そこそこ選ぶことはできます。

○吉田委員 バランスを考えたほうがいいですか。

○石井委員長 それは全然いいと思います。

○改革推進室長 先ほど申し上げた保健福祉局総務課、高齢福祉課、介護保険課でくると、これで既に十幾つになります。

○蟹江副委員長 言葉だけで中身がどうかということはありませんけれども、介護と在宅という言葉がいいのかなと思いました。例えば、ナンバー2、3、5、24、26、39に印をつけてきたのですが、人材確保の問題と介護ということ自体も健康で在宅ならいいのですが、健康寿命というキーワードが出てくると、そっちは要らなくなるかもしれません。どっちをとるのかですね。

○石井委員長 介護は健康ではない方の在宅です。

○上岡委員 そもそも、高齢者の方の問題と障がい者の方の問題が含まれてきますけれども、健康寿命という高齢者の話になってくると思います。障がい者の方は、先天性だったり後天性だったり、その方の持っている中でどういうふうに快適に生活していただくかというところだと思うので、少し視点が変わってくると思うのです。

○蟹江副委員長 「障がい」といっても、多岐にわたるので、テーマとするのはなかなか難しいかなと思って、私は外して考えたのです。

○上岡委員 私も、高齢者に絞っていくことはあり得ると思います。

○吉田委員 ワークショップを考えても、市民の方たちが自分の問題として捉えるのであれば、介護や在宅、高齢者のほうですね。

○改革推進室長 誰もが高齢になりますからね。

○石川委員 僕が思ったのは、事業数が多いので削ることを考えたときにどうかなという  
ことで、言い方は悪いですが、国の施策を下請的にやっている事業も少なからずあるはず  
です。例えば、ナンバー27のグループホーム開設準備補助事業は、何かの指針に基づい  
て淡々と進んでいるのではないかと思うのです。こういうのを指摘しても、国がこうい  
う率でやっているのですという話になれば、答えもかみ合わないかもしれません。やはり、  
国の枠組みはこうだけれども、札幌市独自でどういうことをやっているのかに注目したい  
という気持ちがあったのですが、これだけだとそれがすぐ拾えないと思いました。

これは独自事業、これは下請事業というふうに、すぐに区分けができるのですか。

○推進課長 冒頭でもお話をさせていただいたのですけれども、今回、ここに載っている  
事業については、政策的経費と言っておりまして、札幌市が独自に判断して定めている事  
業です。事業によっては、委員がおっしゃるとおり、介護保険や国民健康保険など国の制  
度の土台があって、その上に乗かって政策を実施しているという位置づけでやっている  
ものですから、国のものと全くかぶる事業はここにはございません。

○石川委員 具体的な質問としては、例えば、ナンバー11は独自事業に近いというお話  
だったかと思うのですが、特定健診の40歳無料化というのは、比較的全国津々浦々こう  
いう方向で進んでいるものではないかと思うのです。確かに独自だけれども、ほかもやっ  
ているし、うちもやろうという流れの中でやっている事業なのか、そういう観点でなく独  
自で取り組んでいる事業かであれば、独自の観点で取り組んでいる事業を見たほうがい  
いかと思います。全部できるわけではないので、削るときにはそういうものを削ったほう  
がいいと思うのです。

○石井委員長 基本的には、予算の状況からいっても、介護保険制度の財政的には全部国  
保の外枠で独自予算がついているという仕立てになっているから、むしろ制度そのものは  
外になっていて、市の上乗せ政策の部分という理解でいいですね。

○改革推進室長 単なる給付事業は載っていません。

○石井委員長 その意味で言うと、独自色が強いのか、弱いかは多少あるけれども、基本  
的には独自の政策という理解でいいと思います。

○蟹江副委員長 石川委員が言われるとおりの見方はあってもいいと思います。さっきの  
ストーリーですが、例えば、健康寿命となると、若いうちから取り組まないと健康寿命は  
伸びないということになれば、40歳から無料で健康診断が受けられますよというストー  
リーとしてつながっていきます。どちらを優先するかですね。ただ、絞り込むとなれば、  
切りやすいものを切らなければなりませんので、おっしゃる趣旨はよくわかります。

○石井委員長 たまにストーリーで事務事業を選ぶと施策評価をやったことと実質的に同  
じになりますから、逆に、そういう選び方はあると思います。

○吉田委員 介護と高齢者の認知症の話に丸をつけると、それだけで十何個になるので、  
それでもいいのかなという気がします。

○改革推進室長 介護保険課や高齢福祉課、障がい福祉課なんかは一つの課でこれだけ持

っているから、そこで一つの大きな単位になります。

○吉田委員 さっきの石川委員のやらないものを選ぶということ言えば、今回は障がい者の話は外すという切り分けはできるかもしれませんが。そうすると、対象は高齢保健福祉部介護保険課がメインになる気がします。

○吉田委員 一生健やかに暮らそうとすると全部入れなければいけなくなってしまって大変なことになりますね。

○改革推進室長 私は、保健福祉的なところにいたことがないのですが、保健福祉局は輪切りにできないです。この施策に従事する職員は、ほかの局以上に連動していかなければならないので、非常に難しい部局です。

○石井委員長 同じ支援でも、介護と障がい者は全く違いますからね。独自性がある、課題があるのは、どちらかというと言われているけれども、おっしゃったとおり、非常に難しいのです。

○改革推進室長 市民参加ワークショップを見据えて、もしこのテーマでいくとなれば、やはり高齢のほうが皆さん自分に来るというテーマで捉えやすいかもしれないですね。

○石井委員長 健康づくりというのは一番わかりやすいから、こっちのほうが市民ワークショップにいいのかもしれません。健康から在宅というか、医療も福祉も在宅というあたりをつないで一つのテーマにするというのはあるかもしれません。

○吉田委員 認知症も入れていくと、結構いい数になるような気がするのです。ナンバー2、3、4、5、6、次はナンバー17、健康寿命のナンバー20も入れて、ナンバー21、22、24、25、ナンバー26はどうかと思いますが、そのあたりがピックアップされます。

○石井委員長 人の話だったら、ナンバー26も大事ではないでしょうか。

○上岡委員 まさに同じものをピックアップしていました。

くつつけるとしたら、ナンバー58もあり得るかなとは思っています。

○石井委員長 1個ぐらい飛んでもいいのではないですか。

○上岡委員 問題意識としてなぜこういう事業を取り上げたのかというと、先ほどの若いときからそれぞれが皆さん健康づくりをしていって、最終的に在宅の方向にも行けるというようにという流れができるのは、ナンバー58も入るとわかりやすいと思うのですが、事業数の関係などで検討していただきたいと思います。

○石井委員長 それだったら、ナンバー56、58ぐらいまで拾うとちょうどいいのではないですか。これで14で、ぴったりですね。

○吉田委員 ナンバー13の介護予防の取り組みの支援、住民全体の健康づくり、介護予防の取り組みなどを支援します。これもどこかに潜り込ませそうであります。どんなネットワークを強化してやっているのかなという興味がわきますね。

○石井委員長 うまく使えていない自治体が案外多いので、保健師の活用というのは根が深い問題です。

予算は小さいけれども、そういう話なので、札幌市クラスだったら保健師が随分おられると思うので、それがどう役に立っているか、どうあるべきかというのは、確かに要になる一つの問題提起ができるかもしれません。

○推進課長 補足ですけれども、ナンバー５８の地域における健康づくり活動推進事業につきましては、厚別区独自の事業でありまして、区で予算を枠で持っていて、それを独自に取り組んでいるという事業になっています。

○石井委員長 これはやめます。

○改革推進室長 ナンバー２０の健康寿命延伸事業も、ぴんとくる題名ですが、実は南区のまちづくり事業の一環で、本庁の制度設計するような部署の事業とは違うのです。

○石井委員長 こっちは、ほかに全体でやっていないからもっとやれと言えるかもしれませんね。

ナンバー５８は、中身からいっても絶対的ではないですけれども、せっかく健康寿命延伸というキーワードを言っているから、どんなものかお聞きしたいですね。やめろという話だけが我々の意見ではないので、もっとやるべきだということだって言えると思います。

ナンバー２、３、４、５、６、１３、１７、２０、２１、２２、２４、２５、２６、５６でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 これで１４事業ですね。

○推進担当係長 ナンバー６は、右枠のところにございますが、今年度から事業開始となっております。

○吉田委員 これは評価ができないということですか。

○推進担当係長 この行政評価自体が平成２８年度の事業を対象にしております。

○石井委員長 評価できないけれども、話を聞かせてもらって、そこはやっていることを踏まえて評価するという位置づけはありということでもいいですか。

○推進課長 ヒアリングの席で説明することはできます。

○石井委員長 ヒアリングは１４事業けれども、評価対象は１３事業ですね。

キーワードは健康づくり、在宅ですか。

○吉田委員 地域で暮らし続けるまちかどうか、地域で皆が暮らしていけるまち。

○石井委員長 暮らし続けるまちづくりですか、在宅というのはそういう言い方でしょうか。

それから、サービス人材の育成とか確保ですね。

○吉田委員 担い手の確保というより、担い手不足を補うのがネットワークでもあるでしょうから、どうやって人材不足の中でそれを実現していくのかということではないですか。もちろん担い手を確保したけれども、できなかったとしても、どれだけネットワークが働いているか。

○石井委員長 人材確保というところでも、職業的な採用ではなくて、何らかの埋め方を

しなければいけないみたいな話になるとしたら、広い意味の人材確保という話ですね。

担い手とサービス水準みたいな話をすると意味を満たすのでしょうか。

仮のテーマ性を持つキーワードとして、健康づくりと暮らし続けるまちづくりと担い手サービス水準の確保みたいなものを仮置きして、一応、こういうことを全体として評価したいということで13項目選びました。

こちらを整理するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 次に、都市基盤と防災力の強化の事業に入りたいと思います。

こっちも15事業ぐらい選べるということは、落とすものを決めたほうがいいかもしれません。

○改革推進室長 例えば、ナンバー63の土木センターの改築事業は、先ほど石川委員がおっしゃった視点に当てはまるのかもしれませんが。

○石川委員 こっちは、その視点を強くするとどんどん抜けてしまいまして、それが悩ましかったのです。

○吉田委員 やはり設備的なものでしょうか。

○石井委員長 インフラ公共施設の維持更新問題をちゃんと見ておくかですね。

学校トイレ改善事業は、結構金額が大きいですね。

○上岡委員 3K解消のためとありますね。

○吉田委員 本当にトイレが汚いと、子どもたちは学校が嫌になってしまいますので、進めていただきたいと思います。

こういう施設を直そうということ自体、どのように決めているのでしょうか。

○石井委員長 インフラだったら、強靱化計画というものがここに入っていますから、これがある程度全体の方向づけをしているのだと思います。割と計画に入っていて、スポーツ施設なんかもそうですし、市有建築物も計画をつくって政策となっています。割と大きいくくりの話が聞けるものは幾つか入っています。

○吉田委員 でも、必要となっているからやるということですね。

○石井委員長 むしろ、そっちのほう計画などを聞いてそこがどうかというほうが、むしろ、こっちは個別の一個一個がいいかどうかという評価が難しいし、余り意味がないと思います。

全部で34個あるから半分以下に減らさなければいけないですね。

○蟹江副委員長 老朽化したものの改修が結構ありますね。

○石井委員長 そっちに絞りますか。例えば、ナンバー74とか75、76、77、79、80は落とせる感じがするのです。

こちらは老朽化をキーワードにしますか。そこに入るものを中心という意味合いだと大分絞り込めるような気がします。強靱化というのはちょっと違うのです。

○石川委員 前回選んだときは都市基盤の維持・保全だから、例えば、人口減少を見据え

てスクラップ・アンド・ビルドがどうあるべきかということテーマに選んだはずですけども、拾ってくると、ことしはこれを直しますという話がどうしても入ってきまして、先ほど石井委員長が指摘された項目はそういうものが多いと思います。だから、難しいかもしれないけれども、個別の話よりも、札幌市は総合的にどういう考え方で進んでいるかを検証するのがこのテーマを選んだ目的だと思います。

そうなると、ナンバー68をどう考えるかですが、長寿命化を図るということは、さっきの話ではないですけども、この話は橋がある前提で進んでいます。そういうところを見直していく話までを今回取り上げるテーマとして見るべきなのか。

○改革推進室長 この橋は要らないという話ですか。

○石川委員 そこまで下がるのか。でも、そこまで下がると話が大きくなり過ぎるから、どのくらいの位置で見るか。社会インフラの話なので、すごく大きな話なのです。

○改革推進室長 例えば、去年、ここまできちんと整理して結論を出していないですが、公園なんかでもこの話が出ましたね。公園は、計画を立てる行政からすると、必要だという前提から始まるから必要だというふうになるけれども、そもそも要らないのではないかということから始めたいと市民ワークショップの中からも出てきていたのです。報告書にもその指摘は書いていますが、それと通じる話かなと思います。

○石井委員長 橋梁なんかは、物すごく更新コストがかかるインフラなので、札幌市クラスでも、多分、全部の橋梁を建てかえますという算数をする、全部はできないという答えが絶対出るはずですよ。だから、実は、上手に長寿命化と言っているのは、とりあえず延ばしておこうということで、悪い言葉で言うと先送り政策なのです。そういう視点で見ると意味があって、長寿命化するためには1個ずつコストをかけなければならないのです。しかし、延ばしたあげく、これは要らなかったねというのは、長寿命化をすべきではないというのは、マネジメント的に言うと、要らないものは最初に要らないとするというのがあるのです。けれども、長寿命化計画というのは長もちさせることを目標にしているので、全部長もちさせる工事をするというロジックになっているはずですよ。だから、論理的に矛盾しているところがあるので、洗ってそういう部分をちゃんと見つけ出せるかどうかわかりませんが、結構論点があって、橋梁というのは一つの本丸なのです。その意味では、もともとの問題意識で言うとやるべきテーマかと僕は思います。

代表されてある程度の範囲は全部見なくても見られるみたいなことだったら、細かいものは全部バツをつけていいのです。全部重たいものから、数は余り増やさないほうがいいかもしれませんね。

○改革推進室長 一つの事業が重たいですね。

○石井委員長 1個の計画と言っているけれども、計画自体がすごく膨大なはずなので、こういうものを三つ、四つ選んだら、普通の施策の四つ、五つ分ぐらいのボリューム感はあるかもしれません。

○改革推進室長 我々が委員の皆さんにお願いしている事業数は目安なのです。

○石井委員長 こういうものを選ぶのだったら、主たるものについて、むしろ計画自体に正面から向かって、数は少なくともいいという考え方は当然あるかもしれませんが、そのほうがいいかもしれませんね。具体の改修事業がどうだこうだというのは、前回議論した問題意識から言うと、余り意味のある話ではないのです。

○吉田委員 さっきの高齢者が地域で安心して暮らすための住宅の話で言えば、私は個人的には市営住宅の建てかえ、バリアフリー化に興味があります。

○石井委員長 私の記憶だと、市営住宅は独自の計画を持っていて、全体で言ったら市有建築物も削減しなければいけないけれども、住宅は余りスピードが速くないのです。

○推進課長 委員長のおっしゃるとおりです。

○石井委員長 そもそも、住宅は、別途取り上げるべき論点がもともとあるのです。

○上岡委員 私は、ナンバー81に興味があります。学校施設のリニューアルということですが、これは単に耐久性を高めるところではなくて、今後、学校という建物をどういうふうに捉えていくべきかという視点で考えられている改修事業かと思うので、昨年やったものと重なっていくかもしれませんが、多目的スペースを設置するなどという例になっていますけれども、学校という建物をどういうふうに捉えていくかにもつながっていくのかなと思っています。

○石井委員長 全体的に言うと、札幌市は教育以外にも使うという考え方を持っておられるので、そういう部分が入っていたらおもしろいと思います。

○吉田委員 学校というくくりで幾つかの事業がありますから、それをまとめてもいいかもしれません。

○石井委員長 給食は、我々の今の問題とは関係ないと思います。緊急整備事業のナンバー81、82ぐらいでしょうか。

○吉田委員 ナンバー82は、トイレもありますが、これはしてほしいと思います。

○石井委員長 トイレは金額が大きいですがけれども、個別の話という整理ですね。これは学校全部をやるのですね。

○上岡委員 ちなみに、ナンバー60の備考に「関連経費未執行」とありますけれども、これは評価の対象になり得るものですか。

○推進課長 まだ計画策定ができていない状況です。策定に向けて協議中ということですから、まだ方向性が定まっていません。

○吉田委員 災害に対応するものを一つ入れてほしいと思います。よく最近、想定外だったと言いますが、どこを想定しているのか、一つでいいから掘り下げてみたいと思います。

○石井委員長 災害のことをやるのだったら強靱化ですね。これ1個を見ておけばいいとも思いますが、やりたいですか。

○吉田委員 橋や道路が崩れたときに必ず想定外と言いますが、札幌市はどのぐらいを見ているのかなど。

○石井委員長 想定したら無限に予算がかかわるわけですから、そんなものです。

○改革推進室長 拒否するものではないのですが、これはほかと違うのです。平成27年度に計画を策定済みですから、これに係る予算は一切出てこないです。これを改定するとなれば、改定費用が出るのでしょうけれども、計画を策定してしまったので、評価するとなると難しいかもしれません。でも、お聞きになることは全然構わないと思います。

○推進課長 この計画に基づいて市の方向性がここで示されることによって、後ほどの事業に生かしていこうというものです。

○石井委員長 要するに、計画費用を議論する話ではなくて、計画内容を議論することになるので、もともと金額の多寡にかかわらず重たいです。頑張るかどうか、むしろそういうことだと思います。

○吉田委員 これはこれで委員会が一つなければいけないような話ですね。

○石井委員長 そうやってできているはずですが、全体的にいうと、バランス上はここまでやるのは危険かなという気がいたします。少しジャンルが違うので、別の災害とか何とかということ 키워ワードに全面的にそっちをやるときにここも見るほうがいいと思います。

1 ページ目はリフレッシュと書いてあるけれども、個別ですか。

○改革推進室長 大倉山と宮の沢です。

○石井委員長 選んでもしょうがないですね。

金額が大きい道路の補修事業ぐらいを見ておきますか。道路は更新という概念が余りなく、アスファルトを変えるのも多分補修事業と言っているのです、これが事実上更新ですね。ナンバー70がそれに該当すると思います。あとはナンバー72ですね。ただ、結構多いので、こんなに選んでもやれないですね。

ナンバー73は、保全の推進だからベースに計画がありますよね。

○吉田委員 これは北区役所ですね。

○石井委員長 ナンバー65、68、70、72、73、81、82ですが、七つは多いですね。あとは選ばなくていいと思いますけれども、何か落としましょうか。

○推進担当係長 前回ご説明したのですけれども、包括外部監査の対象が教育委員会の学校の関係になっておりますので、ナンバー81と82については重なってしまいます。

○推進課長 平成29年度の包括外部監査のテーマが教育委員会及び市立学校における財務事務についてという言い方です。この財務事務という中に、こういった支出に係る部分が入ってくるのかなと思います。

○石井委員長 全部財務事務ですから、実際にやられるかどうかはわからないけれども、対象にはなっているといえなっていますね。でも、ルールでいうとほかの財務監査と重なるのは余りよくないでしょうから、そういうロジックでここは落としましょう。そうしたらちょうどいいぐらいですね。

体系的に学校の整備も概念としては入っていますので、かすることができると思います。

持続的なまちづくりという観点で見るという話でしょうか。ストック量の獲得も含めて持続性があるかという視点で全体を見てみるというような、キーワードとしては持続性み

たいなことですか。数は少ないけれども、重たい内容になると思います。

それでは、こんな絞り込みでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 それでは、これで対象事業について選定したということで、さっきも申し上げましたが、ワークショップのテーマを考えなければなりません。

これも、最初に事務局から資料3に基づいてご説明をいただいて議論したいと思います。よろしくをお願いします。

○推進担当係長 資料3をごらんください。

市民ワークショップの日程については、既に決まっております、8月26日と9月9日の2日間、場所は中央区民センターで実施する予定です。

参加される市民は、3,000名を無作為抽出して案内文をお送りし、参加希望のあった方48名を予定しております。2日とも参加できる方という条件をつけております。

2のポイントの一つ目、行政評価委員会で選定した施策・事業の中から、市民生活への密着度が高いテーマなど、委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと判断した項目について実施するとしております。今、選定された事業と関連したようなテーマを一つ設定していただきたいと思っております。

また、ワークショップ当日は、可能な限り、委員の皆様にも出席もお願いできればと思っております。

一番下の4番のワークショップの進行に係る事前説明ですが、詳細については、事業のヒアリングを7月下旬から8月上旬にかけて実施いたしますので、その際、ヒアリング終了後にワークショップの運営業者も同席の上で、打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

それでは、市民ワークショップのテーマについてご議論いただければと思います。

よろしくお願いたします。

○石井委員長 まず、8月26日と9月9日でございますが、ぜひ許す範囲でご出席をお願いしたいと思います。

申しわけないですけれども、私は、9日しか出られないのです。

出席は後で伺うことにして、テーマを何にするかです。

○吉田委員 これは地域で暮らし続けるためにとかではないでしょうか。

○改革推進室長 大きい枠組みで言えば前段ですよね。

○石井委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石井委員長 地域で健康に暮らし続けるですね。

○吉田委員 目指すところは健康でいたいということですよ。その中に介護を含めると。

○石井委員長 全体をそういうふうに整理して、政策をうまくちりばめて議論することですね。

- 改革推進室長　そういう受けとめ方で絞り込めますか。
- 吉田委員　絞ったほうがいいですね。一生健康で生きていきたいことを議論するのか、もしも高齢になって介護に必要なになったときにどのように地域で支えていくか。
- 石井委員長　少なくとも、地域で暮らし続けるまちづくりみたいな話にして、在宅とか何とかいられる環境づくりの政策を中心に議論するか、健康づくり、少なくともどちらかでしょうね。
- 吉田委員　両方は難しいですね。
- 推進担当係長　担当する所管部局の関係もあります。
- 推進課長　2年前の市民参加ワークショップのときに、スポーツと健康づくりというテーマでやっているのです。そのときの健康づくりは、どちらかというところ、スポーツ寄りの健康な人の健康づくりという形でやっていました。
- 吉田委員　それでは、介護がいいではないですか。地域で支える介護とか、多分そっちのほうが興味も深いと思いますが、どうでしょうか。
- 推進課長　高齢者福祉的な観点ですね。
- 改革推進室長　何とか見えてきますね。
- 委員の皆さんにやっていただく行政評価と違うのは、別に小事業を強く意識して市民に見てもらうわけではないです。
- 石井委員長　ずっと住み続けられるまちとか、まちづくりという感じの言葉をうまく設定できませんね。
- 吉田委員　サブテーマをつけるといいと思います。地域で暮らし続けるためにとか、住みなれた地域で暮らし続けるために介護をみんなで支えるとか、そんな感じですね。
- 改革推進室長　ずっと住み続けられるまちづくりとしながらも、この切り口でということがわかるようにすればいいですね。
- 吉田委員　それがいいと思います。
- 推進課長　わかりました。
- 石井委員長　それでは、整理する過程は僕のところでご相談させていただいて、この趣旨で整備させていただくということによろしいでしょうか。
- 石川委員　毎回ワークショップのときに言っているのですが、3,000人を年代ごとに無作為にですよね。
- 推進担当係長　住所と年代で分けています。
- 石川委員　そうすると、結果的に集まってくる若者はごく少なく、しかも来ている子は意識が高いです。あとは、比較的時間に自由がある人です。今回のテーマは、そこが余計鮮明になってしまう可能性もあります。僕は、無理やりでも若い人が入ってこられるような仕組み、何があるのかと言われると困るのだけれども、抽出方法がいいのではないかと常々思っています。
- もう一点は、結局、交通費しか出してないですよ。それもまた参加するモチベーショ

ンがすごく下がっているのではないかと思います。本当に聞きたいというのであれば、そこはけちるべきではないと思います。来てくれて当たり前だみたいな感じが透けて見えて、どうかなという感想も持っています。

今回、日当を出したほうが良いというのは、もう無理だと思いますけれども、ワークショップのあり方として、今の3,000人を無作為で、来た人に意見をもらうという形は決して悪くないけれども、中身的には検討すべき問題があるのではないかと思います。

○改革推進室長 申しわけありません。

去年あたりから私も聞いていますが、そこは検討したいと思います。市のやり方としての無作為抽出はルールにのっとられたものですが、どういうふうに集めるかということは割と原局に委ねられています。無作為抽出をやるとなればこれしかありませんが、例えば、大学の皆さんに協力いただいて若者に来ていただく、無作為抽出の中の一部を設けるとか、できると思います。

○吉田委員 例えば、ワークショップに参加する市民に関しては無作為というルールを守らなければいけないかもしれないですが、説明者がいつも市役所の人である必要はないかもしれないです。例えば、本当の担い手、福祉施設で働いている若い世代や地域でボランティアをやっている若い世代に最初に述べてもらうとか、何かそういうやり方もありますよね。

○改革推進室長 我々がやっている事業は市の事業であることには違いませんけれども、それは委託とかいろいろな形で協働の中でやっている事業はあります。

○吉田委員 1人、2人だと目立ちますけれども、5名呼んでくれば、いろいろな担い手から意見を聞いてから、皆さんワークショップをやろうというやり方もあると思います。演出というか、やり方のような気がします。

○石井委員長 何歳以上を無作為抽出しているのですか。

○推進担当係長 18歳から79歳です。

○改革推進室長 若者に対しても送っているのですけれども、石川委員がおっしゃったように、どうしても傾向は決まっています。

○石井委員長 高校生を各グループに1人ずつ引っ張ってきて入れるのはどうでしょうか。高校生ぐらいを入れると議論が随分変わるみたいですね。小さなところだと高校生を引っ張り出して議論するのは。最初は戸惑いがあるけれども、率直に意見を言ってくると、むしろ高齢者の方もそうかというようなことが割と多いのです。

○石井委員長 未来のためにという視点がなくなるテーマですからね。

○改革推進室長 どういうやり方ができるか、ちょっと考えて工夫します。

○石井委員長 すごく難しいテーマですから、そこを踏まえて、若者を積極的に入れたほうが良いと思います。

○改革推進室長 ワorkshopの人選を法制度の中でやっているわけではないので、やり方を考えさせてください。

○石井委員長 その部分だけご検討いただくことでお願いしたいと思います。

時間が迫ってきたので、議事の4番目のヒアリングの進め方について（案）、これも事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料4をごらんください。

ヒアリングの進め方についてです。

まず、1番目のヒアリングの対象及び時間配分ですけれども、質疑応答で60分から80分、その後に部局には退席してもらい40分ぐらいかけて論点整理をするという形を考えております。

2番目の実施方法ですが、冒頭に所管部局から簡単に事業概要について説明してもらって、その後に質疑応答を行う流れにしたいと考えております。

3番目の事前質問事項ですが、今、選定された事業の事業概要を来週お送りいたします。質問事項をご検討いただき、その内容を7月13日ごろをめどに事務局宛てにお送りいただければと思います。回答については、各所管部局に依頼し、ヒアリング前に送らせていただきます。期間が短くて恐縮ですけれども、よろしくお願いいたします。

最後に、ヒアリングの日程につきましては、現在、皆様に確認させていただいているところでございます。もし可能であれば、この場で日程調整をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 それでは、日程を決めましょう。

#### [次回ヒアリングの日程調整]

○石井委員長 7月24日9時から12時半ということで、時間の確保をお願いします。

それでは、これで予定されている議題が終わりました。

これから本格的に評価のプロセスに入っていきますので、また、ご協力をお願いしたいと思います。

特によろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

### 3. 閉 会

○石井委員長 それでは、これで、きょうの委員会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上